

令和 6年12月26日

関 係 各 位

静岡県東部小学生バレーボール連盟
会 長 豊 福 宏 明

第 28 回 東部小学生バレーボール大会 ファイナルカップ 開催要項

標記大会を下記のとおり、開催いたしますので御案内申し上げます。

記

1. 主 催 静岡県東部小学生バレーボール連盟
2. 開催期日 令和 7年 2月 16日 (日曜日)
3. 開催地区 東伊豆・西伊豆地区 (予 定)
4. 種 別 男子6人制 ・女子6人制 ・男女混合6人制
5. 参加資格 令和6年4月1日に12歳未満の者で、令和6年12月1日現在、国・公・私立の小学校および各種学校に在籍している児童であること。
6年生を中心としたチーム (6年生がいないチームも参加可)
6. 参加規定
 - ① 選手は保護者が出場を承認した者であること。
 - ② 選手の健康診断は必ず受けておくこと。
 - ③ 参加者は、必ず傷害保険等に加入していること。
 - ④ ①～③について、各団にて責任を持って行うこと。
 - ・ 6年生を中心とした大会ですが、6年生がいないチームについては、各カテゴリー (男子・女子・混合) 1チームのみ参加可能。
 - ・ なお、6年生が9名以上となる団のみ2チームでの参加を可とする。会場確保数の関係で、1チームにさせていただく場合があります。何卒ご容赦いただきます様お願い致します。また、2チーム参加する場合、同じ会場になるとは限りません。
 - ・ 登録選手に6年生がいる場合は、必ず1度以上は試合に参加させること。
7. 競技規則 2024年度公益財団法人日本バレーボール協会の定める6人制競技規則による。ただし、別に定める小学生バレーボール・フリーポジション制を採用する。
8. 競技方法 リーグ戦方式 全試合3セットマッチとする。
(参加チーム数及び会場等の都合により変更する場合がある。)
9. 申込方法 別紙申込用紙に必要事項を記入の上、必ず競技委員長及び総務委員長両方にメールにて申し込むこと。

10. 申込期限 **令和 7年 1月 12日 (日曜日)**
※年末年始の申込みとなりますが、早めの提出をお願い致します。
11. 申込先 競技委員長 見須 信夫 メールアドレス temp33968740@ca.thn.ne.jp
携帯番号 090-9126-4710
総務委員長 是永 清明 メールアドレス toubu@shizuoka-svb.com
携帯番号 090-1789-6470
12. 参加料 ① 登録団体 1チームにつき 4,000円
② 未登録団体 1チームにつき 5,000円
※6年生最後の大会です。登録・未登録に関わらず、ふるって参加願います。
13. 納入方法 参加するチームは、**令和7年2月3日 (月) ~令和7年2月13日 (木) までに**
以下の口座に振り込むこと。なお、参加費の問い合わせについては総務委員長
まで。
振込先 富士信用金庫 大淵中野支店
口座番号 0163331
口座名義人 東部小学生バレーボール連盟 理事長 兼高 文男
(トウブショウガケバレーボール連盟 リジョウ ケンカ フミオ)
振込名等 「チーム名」の後、「ファイナル 男」「ファイナル 女」
「ファイナル 混合」と記入願います。
14. 組合せ抽選 開催日未定
※尚、本大会について各カテゴリー上位チーム以外は、役員による責任抽選と致
します。
各カテゴリーの上位チームが、1ブロックとなる予定です。上位チームについ
ては、令和6年度秋季東部バレーボール選手権大会(小学生の部)の順位を参
考にします。
15. 運営委員会 日 時 令和7年2月14日(金) 19:00~
場 所 三島市立佐野小学校 地域連携室(小学校校内:体育館側から入室)
住 所 三島市佐野238 ☎055(993)3310
※駐車場についてはJAふじ伊豆の駐車場を利用して下さい。
※各大会会場の役員(総務・競技・審判)、会場管理担当チーム、会場運営担当
チームに割り当てられた方々に集まっていただき、運営委員会を開催致します。
16. 使用球 大会使用球については、**男子の部・男女混合の部はミカサ、女子の部はモルテン**
とする。(本大会は6年生中心の大会なので、使用球については変更になります。)
17. その他
 - ・競技中の負傷については、応急処置並びに救急車の手配等は主催者側で行うが、それ以後の責任は負いません。その為、各チームは事前に傷害保険等加入し、大会当日に選手は健康保険証(写し可)を持参すること。
 - ・当日ビデオ撮影を希望する者は、各会場の本部(会場総務委員)に「ビデオ撮影許可申請書」を提出し、ビデオ許可証を受け取ること。
 - ・チームスタッフは、日常子どもたちの健全指導を目指して指導にあたっていると静岡県小学生バレーボール連盟が認めた者であること。体罰、暴力、暴言、セクシャルハラスメント等、子どもを指導する者として不適切な行為を行っている者

の出場は認めない。

- ・監督は選手の健康状態を把握し、体調不良者がいる場合は良心的判断に基づき対応すること。

20. コロナ対策

- ・新型コロナウイルス感染症は、法律上の5類感染症に移行しました。しかし移行後についても、感染拡大を防止するため、試合等に関する活動に支障を生じさせることなく、両立が可能な対策については、今後も継続して実施することが有効であります。個人及び各チームに於いては、健康観察や手洗い等の手指衛生の指導等を今後も行っていただき、万が一発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合については、チームに帯同させない等の措置を講じていただくようお願い致します。
- ・インフルエンザウイルス感染者及び他の感染症の感染者についても、同様の取り扱いと致します。
- ・なお、状況によっては、本大会が開催出来ない場合が有ることご承知置き願います。